

平成28年6月20日

熊本地震による被災文化財に対する取組について

このたび、熊本地震によって被災した文化財のうち、緊急的な保護を必要としているものや、今後の地域を復興する際に地域の人々の心のよりどころとなるものの救援と修復のための寄附について、文化庁長官から広く国民に呼びかけます。

また、被災した文化財建造物について、被災状況調査を実施し、所有者又は管理団体からの要請に応じた応急措置及び復旧に向けた技術的支援等を行う専門家を派遣する熊本地震被災文化財建造物復旧支援事業、及び緊急に保全措置を必要とする動産文化財の調査・救出等を行う熊本県被災文化財救援事業を本格実施することといたしましたので、お知らせします。

1 被災文化財の救援と修復への寄附を呼びかける文化庁長官メッセージ

熊本地震によって被災した文化財のうち、緊急的な保護を必要としているものや、今後の地域を復興する際に地域の人々の心のよりどころとなるものの、救援と修復のための寄附について、文化庁長官から広く国民に呼びかけます。

(詳細は別紙1参照)

【寄附金・義援金の受付口座】

・銀行振込の場合

三井住友銀行 上野支店 普通 8399622

(口座名義) 公益財団法人 文化財保護・芸術研究助成財団

・郵便振替の場合

振替番号 00160-5-12319

(加入者名) 公益財団法人 文化財保護・芸術研究助成財団

(※通信欄に「熊本地震」とお書きください。)

【問合せ先】

公益財団法人 文化財保護・芸術研究助成財団

住所 〒110-0007 東京都台東区上野公園12-50

電話 03-5685-2311

2 熊本地震被災文化財建造物復旧支援事業（文化財ドクター派遣事業）

熊本地震によって被災した文化財建造物の被災状況の調査を実施するとともに、所有者又は管理団体からの要請に応じて、応急措置及び復旧に向けた技術的支援等を行うため、公益財団法人日本建築士会連合会等の協力を得て専門家を被災地に派遣する「熊本地震被災文化財建造物復旧支援事業」を本格実施します。（詳細は別紙2参照）

3 熊本県被災文化財救援事業（熊本文化財レスキュー事業）

熊本地震によって被災した熊本県内の動産文化財等を緊急に調査・保全し、我が国の貴重な文化財等の廃棄・散逸を防止するための「熊本県被災文化財救援事業」を行います。（詳細は別紙3参照）

<担当>

文化庁文化財部伝統文化課

文化財保護調整室長 石崎 憲寛（内線2869）
室長補佐 藤本 慎也（内線2865）

【文化財ドクター派遣事業】

文化庁文化財部参事官（建造物担当）

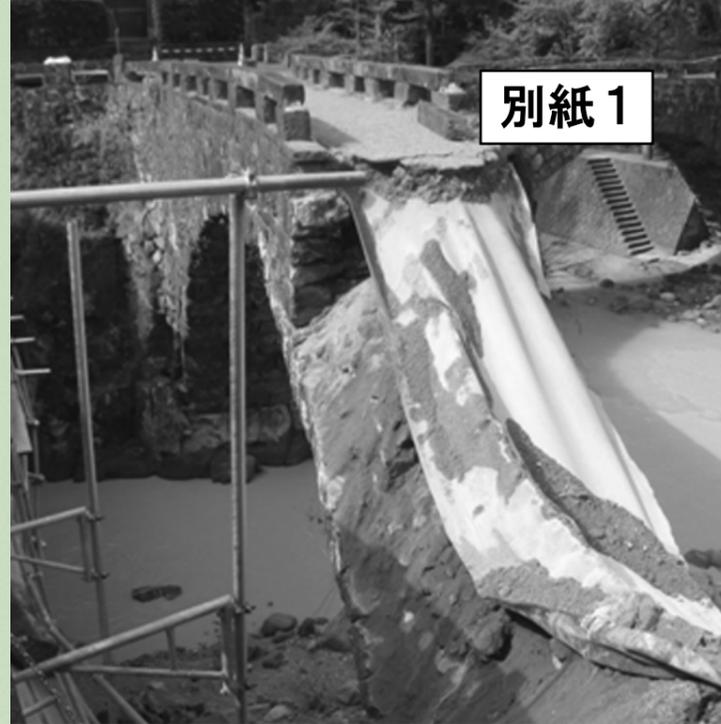
参事官 熊本 達哉（内線 2790）
参事官補佐 中島 充伸（内線 2791）
修理企画部門 田中 禎彦（内線 2796）

【文化財レスキュー事業】

文化財文化財部美術学芸課

課長 萬谷 宏之（内線 2884）
課長補佐 吉野 孝行（内線 3102）
文化財保護調整官 朝賀 浩（内線 2890）
文化財管理指導官 宇田川 滋正（内線 4766）

電話：03-5253-4111（代表）



別紙 1

熊本地震で被災した 文化財の救援と修復に 御協力を



皆様からの浄財は
熊本地震で被災し
た文化財の救援と
復旧に役立ってます



■ 寄付金・義援金の受付窓口 ■

【銀行振込の場合】

三井住友銀行 上野支店 普通 8399622
口座名義：公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団

銀行振込の場合、振込者の確認が難しいため、領収書やお礼状発行等の必要上、下記財団まで事前に御連絡をいただけますと幸いです。

【郵便振替の場合】

振替番号：00160-5-12319
加入者名：公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団

通信欄に「熊本地震」とお書きください。

■ 募金についてのお問合せ ■

公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-50 電話：03-5685-2311 URL：<http://www.bunkazai.or.jp/>

熊本地震で被災した文化財の救援と修復に御協力を

平成28年4月14日以降、熊本県を中心に相次いで発生している地震で尊い命を落とされた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた全ての方々に心からのお見舞いを申し上げます。

文化庁では、公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団が平成24年度に開始した東日本大震災被災文化財復旧支援事業に全面的な協力を行ってまいりました。本年度で5年となりますが、おかげ様で、約4億4,300万円の浄財を頂き、各種被災文化財181件の復旧支援が行われてきました。この場を借りて、厚くお礼を申し上げます。

このたびの熊本地震でも、九州地域の多くの文化財が被災しました。国が指定等した文化財は被害件数が150件に及び、熊本城や阿蘇神社等の被害の甚大さは、報道でも大きく取り上げられています。しかし、この他にも県指定や市町村指定、未指定ではあっても地域の核となる社寺や民家、伝統行事に関わる建物や道具、民俗慣習を伝える資料等が被害に遭っていると考えられます。

地域の歴史と文化、共通の思い出や記憶を大切にしながら、その後の生活再建やまちの復興を図るためには、このような文化財の被害状況を早期に確認し、救済し、必要な復旧の対策を講じる必要があります。

文化庁では、被災県の要望に基づき、関係団体等と連携し、熊本地震で被災した文化財建造物の被害状況を把握し、応急措置や復旧のための技術支援を行うための文化財ドクター派遣事業を開始しております。また、被災した動産文化財を調査・救援し、安全なところに緊急避難させるための文化財レスキュー事業を進めています。

被災した多数で多様な文化財の修復を行うためには、国をあげての支援と協力が必要です。文化庁としても、これらの取組を進めていくため、既存予算の活用や補正予算の確保等に努めてまいりますので、多くの方々の御理解と御協力を切にお願い申し上げます。

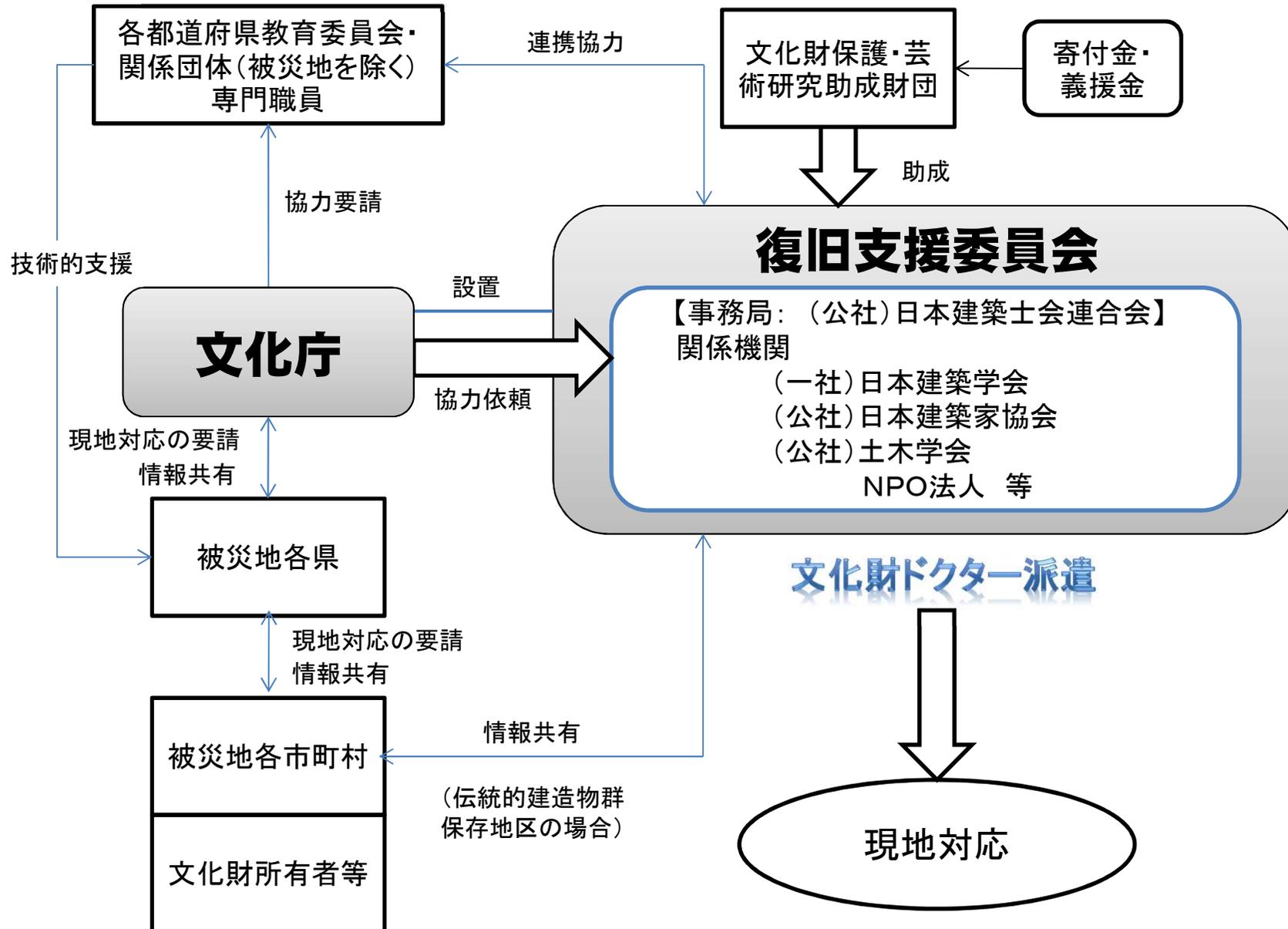


平成28年6月
文化庁長官

宮田 亨平

熊本地震被災文化財建造物復旧支援事業 (文化財ドクター派遣事業)

別紙2



熊本県被災文化財救援事業（文化財レスキュー事業）

別紙3



文化財レスキュー事業

